

令和5年度中小企業等デジタル活用事業補助金 よくある質問

質問	回答
対象事業者について	
対象事業者に任意団体は含まれるか。	対象事業者は一覧表の通りです。 人格なき社団(任意団体、PTA、自治体)は対象外です。
常時使用する従業員とは何か。	労働基準法第20条に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」であれば、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、非正規社員等も該当します。 対象:解雇予告を30日前に行う必要のある労働者 対象外:日雇い、期間限定(2ヶ月以内)の労働、試用期間中の者
<個人事業主の場合> 「住所は市外だが事業所は静岡にある」という場合は対象になるか。	個人事業主は、事業所及び住所の両方が市内にあることが要件です。 事業所・住所どちらかが市外である場合は対象外です。
申請方法について	
ネット販売(Amazon等)で機器を調達する予定だが、添付する見積書を機器が掲載されている画面のスクリーンショットで代替してよいか。	ネット販売で購入する場合でも必ず見積書を徴取してください。 ※なお、Amazonは「Amazon Business」で見積書が発行されます ※見積書が発行できないサイトについては、サイトのスクリーンショットしたものをまとめてパワーポイント等に張り付けて提出してください。
実施報告はいつまでに行う必要があるか。	申請時に提出した事業計画における事業実施後、事業成果を報告できるタイミングで提出してください。 ただし、締切の令和6年2月2日までは必ず提出してください。
既に購入したものは対象となるのか。	交付決定通知前に購入したものは対象になりません。 交付決定通知後に購入したものが対象となります。
対象経費について	
パソコンのみの購入は対象となるか。	今回の補助金対象は「ソフトウェア導入に必要となるハードウェアの購入費用」が対象となるため、ハードウェアのみの調達は対象外です。
無料のzoomでテレビ会議システムを行うために調達するハード機器は対象となるか。	会議システム導入に併せて導入するパソコンは対象ですが、zoomのみを利用するためのパソコン導入については、パソコン単体の汎用性が高いため、審査において、導入の適正性について審査します。
パソコンと同時にOffice(ワード・エクセル・パワポ)を購入すればパソコンは対象となるか。	事業計画において、Officeの導入が必要不可欠なことを確認できれば、対象です。
IT機器とは何か。	情報にアクセスするための機器であり、機能として通信機能を持つ機器。 また、事業実施に必要なIT機器への付随品も対象です。 <具体例> 対象:PC、タブレット、スマートフォン、キャッシュレス決済端末、POSレジ 付随品:ウェブカメラ、ヘッドセット、マイク、ルーター、プリンター、キャッシュレス決済付属品 対象外:テレビ、ハードディスクレコーダー ※いわゆる家電製品、券売機
UTMは対象となるか。	ソフトウェアやシステム導入に必要であれば対象となります。
携帯電話の通信費やインターネット回線使用料は対象となるか。	通信料及び回線使用料は対象外です。 新たな回線の導入にかかる工事費は対象となります。 ※今回の補助金はイニシャルコストを対象とするものでランニングコストは対象外です。
ホームページ作成は対象となるか。	「役務費及び委託費」で対象となります。
すでにあるホームページの改修は対象になるか。	ホームページの改修により、業務効率化や売上向上が見込める場合は対象となります。
複数年にわたるライセンス料は対象となるか。	購入時に複数年分の購入を行えるものであれば対象です。
サービス使用料は年払いだが、来年分も対象となるか。	令和6年2月2日までに実績報告を行う必要があるため、それまでに支払いを終えることができれば対象となります。
使用料等が月払いの場合はいつまでが対象となるのか。	令和6年2月2日までに実績報告を行う必要があるため、それまでに支払いを終えることができれば対象となります。
無料のソフトウェアを導入し、ハードウェアを購入したいが対象となるか。	無料のソフトウェア導入の際は申請の対象となりません。
インボイス対応のために現在ある会計システムを改修したいが、対象となるか。	対象となります。
対象経費の支払いについて	
クレジットカード払いは可能か。	クレジットカードでの支払いも可能ですが、2月2日までに口座から引き落としが行われていることが条件です。 令和6年2月2日までに引き落としが行われない場合は対象外となりますので、ご注意ください。
実施報告書の期限である令和6年2月2日までに支払いが完了しなかった場合はどうなるか。	補助金の支払い対象外となります。 令和6年2月2日までに支払いが完了せず、現金払いもできないことが判明した場合、速やかに中小企業支援係まで連絡をお願いします。
申請について	
申請すれば必ず通るのか、または先着順なのか。	厳正な審査の上、補助対象事業者を決定いたします。
過去の採択率を教えてください。	採択率については、申し訳ありませんが、お知らせすることができません。
一昨年度(R2年度)の「IT活用事業臨時補助金」に採択された者だが、今年度も応募してよいか。	過去(R2年度～R4年度)に「IT活用事業臨時補助金」「中小企業等デジタル活用事業臨時補助金」に採択された方は、応募することができません。 その他補助金に申請された方は対象となります。